

それでは、議案第66号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正により、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し、市民課長からは、7月1日からこれまでの乳幼児医療を小学生の入院も対象として子育て支援医療と改めるもので、所得制限額はこれまでと変わらないが、長井市ではほとんどの人が該当するとの説明を受けたところあります。

質疑に入り、委員からは、所得制限により子育て支援医療が非該当となる人はどのくらいいるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、約2%が非該当と見込んでいるとの答弁を受けたところあります。

また、委員からは、小学生の入院は7月1日から対象とのことだが、6月以前に入院して7月以降に診療報酬の請求がなされた場合も対象となるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、7月1日以降の入院が対象であり、6月以前の入院分については対象とならないとの答弁を受けたところあります。

さらに委員からは、今回の施策は子育て支援策として山形県単独で取り組むものかとの質疑がなされ、市民課長からは、そのとおりであり、一部負担金を除いた医療費の患者負担分について県と市町村で半額ずつ負担するものであるとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべのものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第66号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第66号について、厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

厚生常任委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成21年第4回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案4件、請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月16日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規

定に該当する協定を締結するため提案されたものであります。

審査に当たり、上下水道課長からは、当該委託協定は、日本下水道事業団理事長、澤井英一氏との随意契約となるが、下水道施設の建設等については多種の専門的かつ複雑な技術を要するものであり、その委託先の選定に当たっては、建設事業の遂行能力や施設稼働後の維持管理体制を十分に考慮し判断したものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、今回の更新工事は、沈砂池設備、ポンプ設備及び附帯する電気設備で2億9,700万円ということだが、今後建物のメンテナンスなどの必要はないかとの質疑がなされ、上下水道課長からは、水処理施設の実施計画を22年度に計画しており、23年度、24年度に更新工事を予定している。金額は概算で7億円程度と試算している。建物のメンテナンスについては平成16年度に劣化診断等を実施しているが、現在のところ急を要する状態ではないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、下水道の加入状況はどうなっているかとの質疑がなされ、上下水道課長からは、公共下水道区域、特環区域合わせて743ヘクタールがあるが、そのうち平成21年度末の整備区域は637ヘクタール、整備率で85.7%となっている。水洗化率は78.1%という状況で、今後加入促進に努めていきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、あやめ公園高台用地の取得に伴い、市道としての維持管理が必要となっている1路線を認定するため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 あやめ公園高台用地の取得について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当する財産を取得するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、当該用地と隣接する土地の所有者から境界に関するクレームが発生することはないかとの質疑がなされ、商工観光課長からは、隣接地との境界については、所有者との立ち会いの上、決定しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地区の再編に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、このたびの地区の合併は上下水道課からの申し入れによるものだったのか、それとも自主的なものだったのかとの質疑がなされ、上下水道課長からは、地区からの申し出に基づいて改正するものであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める請願について申し上げます。

本請願は、連合山形置賜地区協議会議長、金子浩氏から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、パート、派遣労働者などの非正規労働者は現在約1,800万人で、労働者全体の3分の1を超えている。しかも不安定雇用と低賃金のため生活保護基準以下で暮らすワーキングプアが増大するなど、かつて多数を占めていた中間層が二極化し、格差拡

大にとどまらず、今や貧困問題が深刻化している。こうした中で、我が国の社会的セーフティネットの中核をなす社会保険制度から排除される貧困層が増大している。また、低所得・貧困層の最後のとりでであるべき生活保護制度も本来の機能を果たしておらず、社会的セーフティネットが機能不全に陥っていると言わざるを得ない。こうした状況を放置すると、社会保障や税負担の担い手が減少するばかりか無年金者が増大し、将来19兆円を超える生活保護費の追加負担が発生することになる。ついては、我が国社会の持続的発展と社会的セーフティネットの再構築による福祉社会確立のため、必要な政策の実施を求める意見書を政府関係機関に提出していただきたいというものであります。

討論に入り、委員からは、本請願の趣旨は非常に幅広く多岐にわたっているが、願意至当であることから、この趣旨に賛同するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第5、議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第9、請願第3号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める請願までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を

終結し、順次採決いたします。

まず、日程第5、議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第61号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第64号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第64号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第65号 あやめ公園高台用地の取得についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第65号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第67号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は、産業・建設委員長報告のとおり

+

決定いたしました。

次に、日程第9、請願第3号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

### 予算特別委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る6月4日の本会議終了後に正副委員長を選出し、6月17日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の2件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第10、議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、採決いたします。

議案第68号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第68号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第69号は、予算特別委員長報告のとおり決